

一管区水路通報第26号

令和8年7月10日

第一管区海上保安本部

第401項	北海道南岸	函館港	航行禁止
第402項	北海道南岸	函館港	ヨットレース
第403項	北海道南岸	室蘭港	水難救助訓練
第404項	北海道南岸	室蘭港及びチキウ岬北北東方	採水作業
第405項	北海道南岸	チキウ岬北東方	防波堤築造工事
第406項	北海道南岸	苫小牧港南方	魚礁設置作業
第407項	北海道南岸	釧路港南南東方	射撃訓練
第408項	北海道東岸	根室港	防波堤改良工事
第409項	北海道東岸	根室港	花火打上げ
第410項	北海道東岸	根室港	舟こぎレース
第411項	北海道北岸	知床岬北方～宗谷岬東方	海洋調査
第412項	北海道北岸	網走港	航泊禁止
第413項	北海道西岸	稚内港及び付近	採水作業
第414項	北海道西岸	野寒布岬西方～神威岬西方	海洋調査
第415項	北海道西岸	利尻島	魚礁設置作業等
第416項	北海道西岸	利尻島	ボートレース
第417項	北海道西岸	石狩湾港	岸壁点検作業
第418項	北海道西岸	小樽港	航泊禁止
第419項	北海道西岸	小樽港	岸壁改良工事

お知らせ

○ 英語版航海用海図（J P海図）の廃版について

以下の英語版航海用海図（J P海図）は令和8年度7月31日をもって廃版となります。
 廃版後のJ P海図は航海に使用することが出来なくなりますのでご注意ください。
 日本語・英語併記の紙海図（W海図）は継続して発行します。

番 号	図 名	縮 尺 1 :
J P 1 0	THUGARU KAIKYO	250,000
J P 1 1	SHAKOTAN MISAKI TO MATSUMAE KO	250,000
J P 2 8	MASHIKE KO TO IWANAI KO	200,000
J P 1 0 3 0	EAST ENTRANCE OF TSUGARU KAIKYO TO ERIMO MISAKI	250,000
J P 1 0 3 2	ERIMO MISAKI TO OCHIISHI MISAKI	250,000
J P 1 0 3 4	MURORAN KO TO TOMAKOMAI KO	100,000
J P 1 1 9 5	OGA HANTO TO HAKODATE KO	250,000

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先
 第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係
 〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)
 TEL (0134)27-0118(内線2515) FAX (0134)27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL:<https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

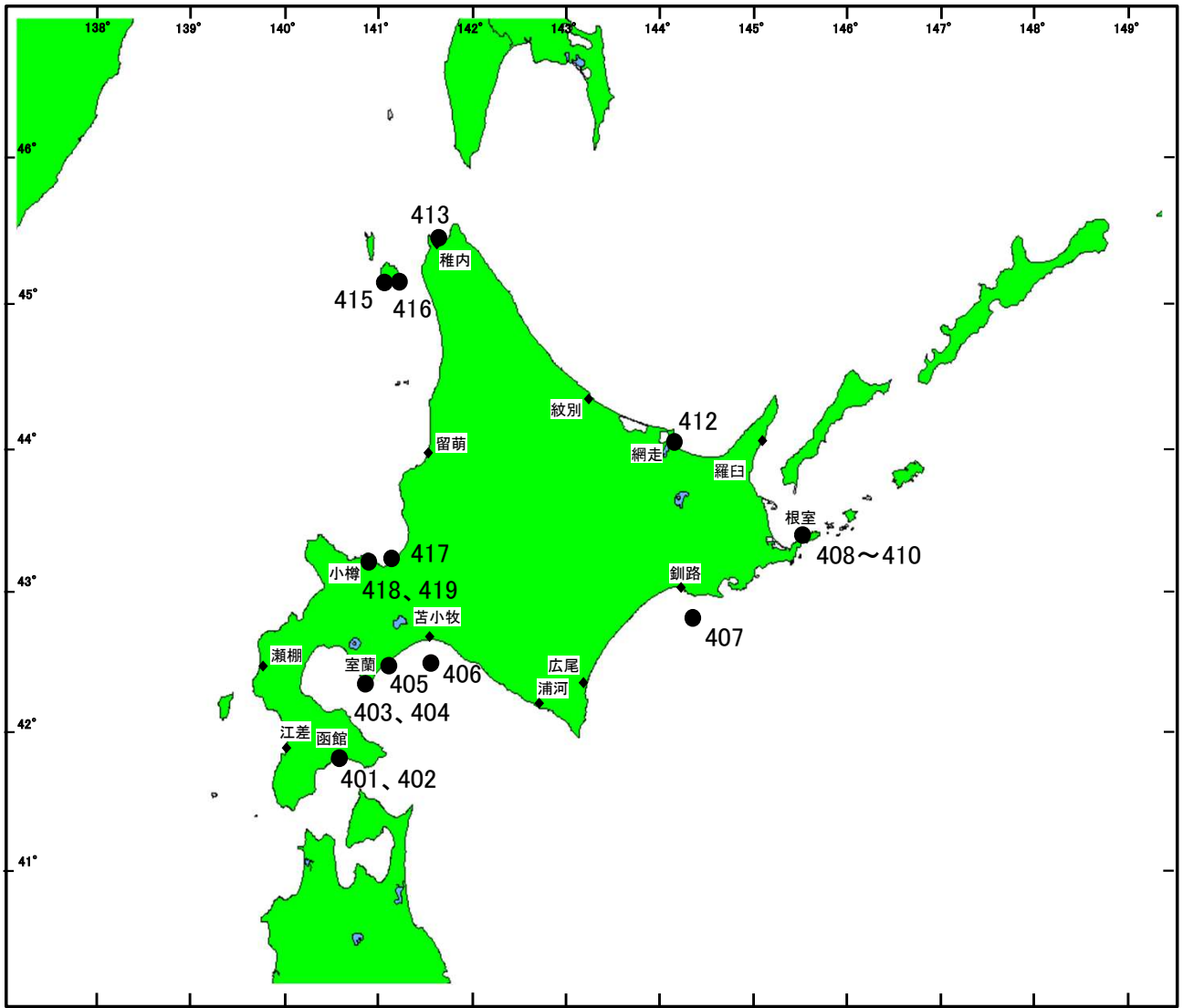
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ411, 414項については各項を参照ください。

8年401項 北海道南岸 ー 函館港、第1区 航行禁止

下記区域で、花火の打上げ実施に伴い、船舶の航行が禁止される。

期 間 令和8年8月1日（予備日5日）1930～2100（花火打上げ終了まで）

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 41-46-27.0N 140-42-42.6E（西ふ頭東端）

(2) 41-46-32.0N 140-42-59.0E

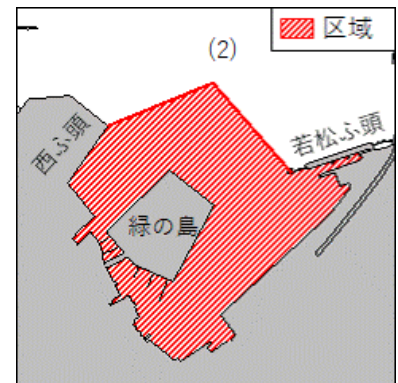
(3) 41-46-21.6N 140-43-11.2E（若松ふ頭西端）

備 考 上記(2)付近に黄色灯（毎4秒に1せん光）付浮標設置
警戒船配備

港長が許可した船舶は除く

海 図 W6

出 所 函館港長



8年402項 北海道南岸 ー 函館港、第6区及び付近 ヨットレース

下記区域で、ヨットレースが実施される。

期 間 令和8年8月2日（予備日9日）0800～1500

区 域 下記3地点間

(1) 41-47-24N 140-41-40E（折返し地点）

(2) 41-46-23N 140-41-34E（スタート・ゴール地点）

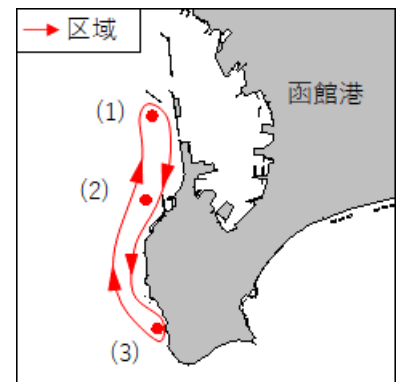
(3) 41-44-50N 140-41-45E（折返し地点）

備 考 上記3地点に浮標を設置

警戒船配備

海 図 W6

出 所 函館港長



8年403項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 水難救助訓練

図に示す区域で、潜水士による水難救助訓練が実施される。

期 間 令和8年7月21日、22日（予備日23日、24日）0845～1145

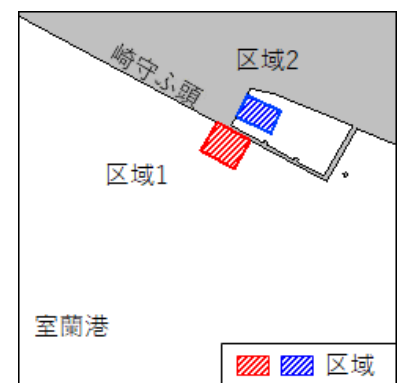
28日、29日（予備日30日、31日）1815～2030

備 考 潜水訓練中、国際信号旗「A」旗掲揚

区域2は予備区域

海 図 W16

出 所 室蘭港長



8年404項 北海道南岸 — 室蘭港及びチキウ岬北北東方 採水作業

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

期 間 令和8年8月1日～31日のうち1日 日出～日没

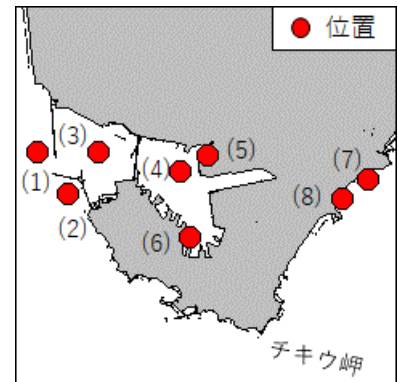
位 置 下記8地点

- (1) 42-21-19N 140-54-37E
- (2) 42-20-34N 140-55-22E
- (3) 42-21-19N 140-56-07E
- (4) 42-20-59N 140-58-07E
- (5) 42-21-16N 140-58-49E
- (6) 42-19-46N 140-58-21E
- (7) 42-20-49N 141-02-47E
- (8) 42-20-29N 141-02-07E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W14-W16

出 所 室蘭港長



8年405項 北海道南岸 — チキウ岬北東方、白老港 防波堤築造工事

下記区域で、作業船による防波堤築造工事が実施される。

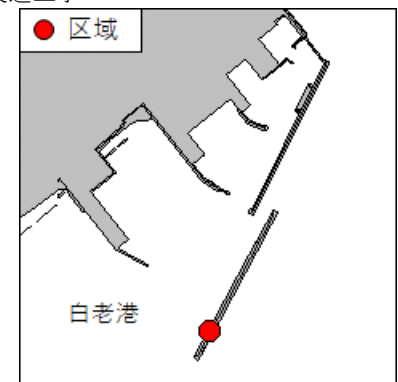
期 間 令和8年7月13日～10月15日 0600～1800

区 域 下記地点付近

42-30.6N 141-19.1E

海 図 W1404

出 所 室蘭海上保安部



8年406項 北海道南岸 — 苫小牧港南方 魚礁設置作業

下記区域で、作業船による魚礁の設置作業が実施される。

期 間 令和8年8月1日～9月30日 日出～日没

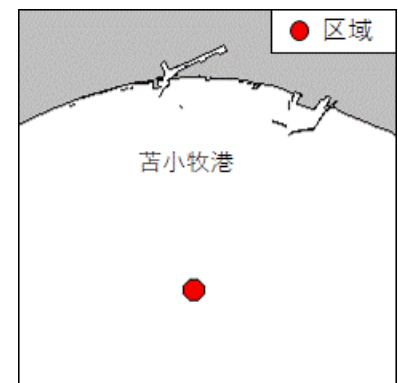
区 域 下記地点付近

42-26.7N 141-39.7E

備 考 円筒型魚礁（高さ 約3.0m、140基）及び
鋼製魚礁（高さ 約10.0m、3基）を設置

海 図 W1034

出 所 室蘭海上保安部



8年407項 北海道南岸 — 釧路港南南東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和8年7月23日（予備日 24日） 0830～2400

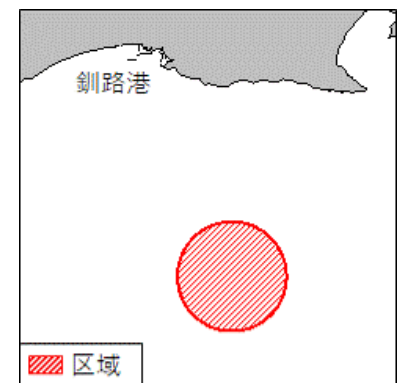
区 域 42-39.1N 144-30.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」「UY」旗掲揚及び紅色閃光灯点灯

海 図 W26-W1032-JP1032

出 所 釧路海上保安部



8年408項 北海道東岸 ー 根室港 防波堤改良工事

下記区域で、作業船及び潜水士による防波堤の改良工事が実施される。

期 間 令和8年7月13日～令和9年1月28日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-20-27.7N 145-35-09.2E

(2) 43-20-28.7N 145-35-09.0E

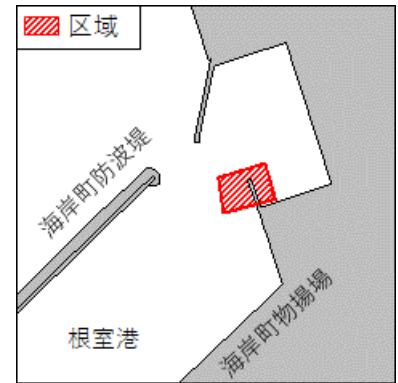
(3) 43-20-29.1N 145-35-10.8E

(4) 43-20-28.1N 145-35-11.2E

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
作業区域を、浮標で標示

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



8年409項 北海道東岸 ー 根室港 花火打上げ

下記区域で、花火の打上げが実施される。

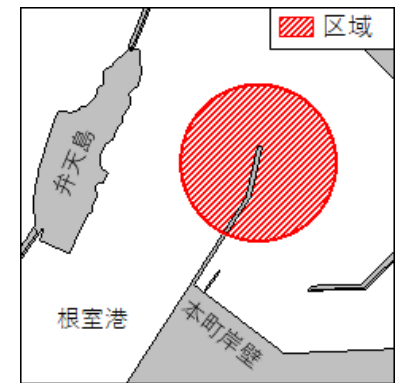
期 日 令和8年7月19日(予備日20日) 1930～2000

区 域 43-20-32N 145-34-51E
を中心とする半径150mの円内区域

備 考 警戒船配備

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



8年410項 北海道東岸 ー 根室港 舟こぎレース

下記区域で、舟こぎレースが実施される。

期 間 令和8年7月19日 0700～1500

区 域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 43-20-25.8N 145-35-10.2E

(2) 43-20-22.2N 145-35-05.1E

(3) 43-20-24.8N 145-35-01.7E

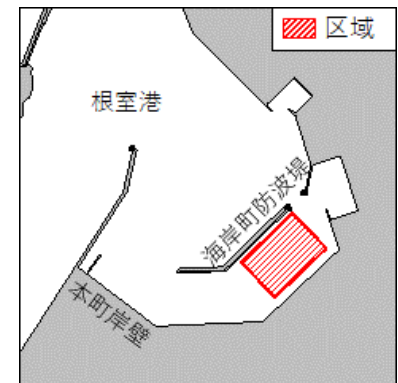
(4) 43-20-28.4N 145-35-06.9E

備 考 実施区域は浮標4基で標示
参加艇4隻

警戒船5隻配備

海 図 W24(根室港)

出 所 根室港長



8年411項 北海道北岸 — 知床岬北方～宗谷岬東方 海洋調査

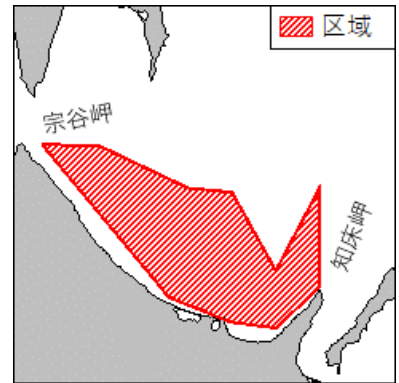
下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和8年7月22日～26日
- 区 域 下記10地点を結ぶ線により囲まれる区域
- (1) 45-31.1N 142-09.8E
 - (2) 45-30.1N 142-49.8E
 - (3) 45-10.1N 143-49.8E
 - (4) 45-08.1N 144-19.8E
 - (5) 44-30.1N 144-49.8E
 - (6) 45-10.1N 145-19.8E
 - (7) 44-22.1N 145-19.8E
 - (8) 44-02.1N 144-49.8E
 - (9) 44-05.0N 144-19.0E
 - (10) 44-17.1N 143-36.8E

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W37

出 所 稚内水産試験場



8年412項 北海道北岸 — 網走港 航泊禁止

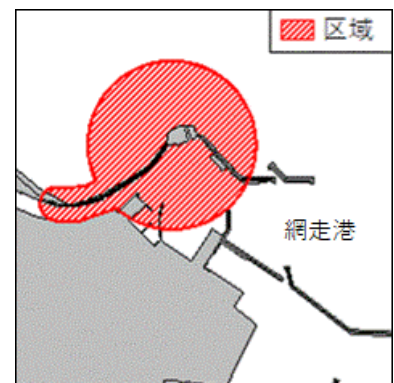
下記区域で、花火の打上げ実施に伴い船舶の航泊が禁止される。

- 期 間 令和8年7月25日(予備日26日)2000～2045(花火打上げ終了まで)
- 区 域 44-01-36.0N 144-16-58.9E
- を中心とする半径520mの円内及び網走港西防波堤から北側に80m、南側に80m以内の海域

備 考 紋別海上保安部長が許可した船舶は除く
警戒船配備

海 図 W29(網走港)

出 所 紋別海上保安部



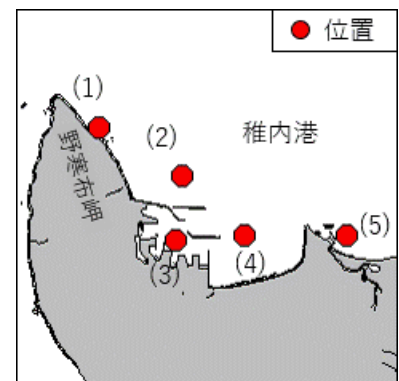
8年413項 北海道西岸 — 稚内港及び付近 採水作業

下記位置で、作業船による採水作業が実施される。

- 期 間 令和8年8月1日～31日のうち1日 0800～日没
- 位 置 下記5地点
- (1) 45-26-28N 141-39-46E
 - (2) 45-25-38N 141-41-46E
 - (3) 45-24-33N 141-41-36E
 - (4) 45-24-38N 141-43-16E
 - (5) 45-24-38N 141-45-46E

海 図 W1041

出 所 稚内港長



8年414項 北海道西岸 — 野寒布岬西方～神威岬西方 海洋調査

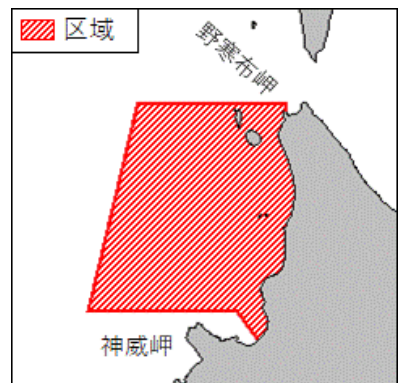
下記区域で、調査船「北洋丸(266t)」による海洋調査が実施される。

- 期 間 令和8年7月24日～31日
- 区 域 下記6地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
- (1) 43-12.6N 141-17.5E (岸線上)
 - (2) 43-30.1N 140-59.8E
 - (3) 43-30.1N 138-59.8E
 - (4) 45-30.1N 139-39.8E
 - (5) 45-30.1N 141-39.8E
 - (6) 45-26.2N 141-39.8E (岸線上)

備 考 停船して観測機器を垂下する

海 図 W41

出 所 稚内水産試験場



8年415項 北海道西岸 — 利尻島、仙法志埼北西方 魚礁設置作業等

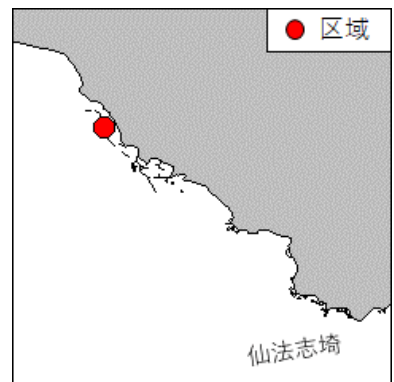
下記区域で、作業船による魚礁設置作業等が実施されている。

- 期 間 令和9年3月20日まで 日出～日没
- 区 域 下記地点付近
- 45-07-01N 141-11-58E

備 考 囲い礁(高さ約3.3m 8基)を設置

海 図 W21

出 所 稚内海上保安部



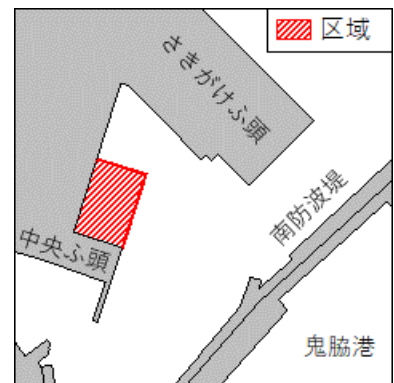
8年416項 北海道西岸 — 利尻島、鬼脇港 ボートレース

図に示す区域で、ボートレースが実施される。

- 期 間 令和8年7月26日(予備日 27日) 1545～1700
- 備 考 区域内に浮標2基設置
- 参加艇2艇
- 警戒船配備

海 図 W21(分図「鬼脇港」)

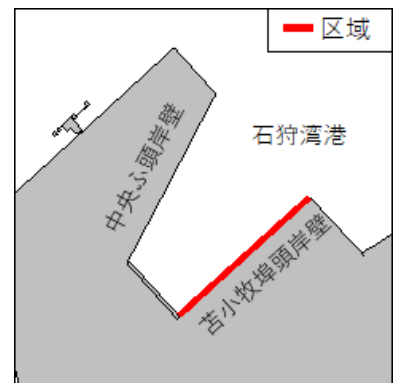
出 所 稚内海上保安部



8年417項 北海道西岸 — 石狩湾港 岸壁点検作業

図に示す区域で、作業船及び潜水士による岸壁点検作業が実施される。

- 期 間 令和8年7月21日～8月10日 日出～日没
- 備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚
- 海 図 W7
- 出 所 石狩湾港長



8年418項 北海道西岸 — 小樽港、第1区 航泊禁止

下記区域で、花火の打上げ実施に伴い船舶の航泊が禁止される。

期 間 令和7年7月26日 2000～2030（花火打上げ終了まで）

区 域 下記3地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-12-17.5N 141-00-22.6E（岸線上）

(2) 43-12-14.6N 141-00-24.5E

(3) 43-12-09.8N 141-00-10.8E（岸線上）

備 考 港長が許可した船舶は除く

警戒船2隻配備

上記(2)の位置に灯付浮標（黄色、毎2秒に1閃光）を設置

海 図 W5

出 所 小樽港長



8年419項 北海道西岸 — 小樽港、第2区 岸壁改良工事

下記区域で、潜水士による岸壁改良工事が実施される。

期 間 令和8年7月13日～12月15日 日出～日没

区 域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域

(1) 43-11-33.8N 141-00-50.4E（岸線上）

(2) 43-11-33.6N 141-00-50.5E

(3) 43-11-33.2N 141-00-49.5E

(4) 43-11-33.4N 141-00-49.3E（岸線上）

備 考 潜水作業中、国際信号旗「A」旗掲揚

海 図 W5

出 所 小樽港長

